

## 令和5年 第1回 定例会

令和4年第4回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第4回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

### 行政報告

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る本町の対応状況についてご報告申し上げます。

道内の新規感染者数については、昨年末から減少傾向が続いておりますが、季節性インフルエンザが増加傾向にあり、マスクの着用など基本的な感染防止行動の徹底について呼びかけてきたところであります。

国では、令和5年1月27日、新型コロナウイルス感染症を季節性インフルエンザ等への対応と同様の5類感染症に位置付けることを決定し、令和5年5月8日からは行政が様々な要請や関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重することを基本とする考え方に転換されます。

感染症法に基づく入院等の措置は終了することになり、マスクや換気等の基本的な感染対策も個人の判断に委ねることが基本となります。

マスク着用の取扱いについては、令和5年3月13日から個人の判断が基本となりますが、感染予防対策としてマスクの着用が効果的であることから、一定の場合にマスクの着用を推奨することとなるため、国の方針に基づき、周知などを進めてまいります。

次にワクチン接種の状況と見通しについてであります。町では、令和3年5月から1年9カ月間にわたり、生後6カ月以上の対象者に対し、集団接種、医療機関による個別接種を組み合わせ、令和4年12月で、その接種を完了したところであります。

町としましては、ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止と重症化予防を図る上で、重要な対策であると考えていることから、特例臨時接種の期限である3月31日までは、新たに希望される方

に対しワクチン接種を続けることとしております。

4月以降につきましては、今後決定される国の方針に従い、ワクチン接種の実施について適切に対処していく考えであります。

次に、地域経済の状況についてご報告申し上げます。

本年度、昨年4月から12月までの観光入込数は、94万人で、前年同時期の65万人に比べ、45%増となっておりますが、コロナ前の令和元年度に比べ、59%にとどまり、厳しい状況は継続しております。

そうした中、昨年12月以降、新千歳空港の国際線の複数の路線が再開されたことを受け、昭和新山地区への12月の入込は、コロナ前の75%まで回復したことから、期待を寄せているところであります。

コロナ感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価の高騰といった課題に直面しており、町としましては、今後も国、道の施策を有効活用し、事業者の事業継続や地域経済の活性化に資する施策を推進していく考えであります。

次に、昭和新山国際雪合戦についてご報告申し上げます。

2月25日から26日にかけての2日間、昭和新山山麓特設会場において、第34回昭和新山国際雪合戦が開催され、全国から68チームにご参加いただきました。

コロナ禍により、今大会は4年ぶりの開催となりましたが、多くの町民の皆さまや関係者のご協力のもと、無事、終了しましたことをご報告いたしますとともに、ご尽力をいただいた全ての皆さまにお礼を申し上げます。

これからも、壮瞥町発祥のスポーツ雪合戦を通じた地域の活性化と交流人口の拡大に努めていく考えであります。

次に、壮瞥町内において、国及び北海道が令和5年度に予定しております事業の概要について、承知している内容をご報告申し上げます。

国における令和5年度予算編成としましては、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するこ

ととしております。

また、令和５年度北海道開発予算の基本方針では、北海道開発の基本的な意義が、北海道の資源・特性を生かして、その時々々の国の課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることを目的としていることから、現在、直面しておりますウクライナ紛争と円安によるエネルギー・食料品や原材料等の価格高騰、新型コロナウイルス感染症による観光への打撃、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速等、国内外の課題に対しましても、北海道開発が我が国に果たすべき役割は益々重要なものとなっております。

こうした背景を踏まえ、令和５年度北海道開発予算では、令和４年度第２次補正予算と合わせて、切れ目のない取組を進めることとしており、対前年度１．００倍の５，７０５億円で、令和４年度補正を加えた「１６か月予算」では総額７，２２９億円が配分されたところであります。

次に、国が実施する予定の事業概要についてご報告申し上げます。

一般国道４５３号、蟠溪道路は、落石、土砂崩落等の通行規制区間、現道の線形不良および狭隘区間の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とし、令和７年度の完成に向け事業が進められております。

令和５年度は、蟠溪大橋から上久保内までの第３工区において、道路改良工事を取り進めるとともに、（仮称）長流川橋の工事では、昨年度に引き続き橋脚及び橋台の下部工と擁壁工を完成させる予定と承知しております。

次に、北海道が実施する予定の事業概要になりますが、

道道洞爺湖登別線のうち、サンパレス工区の道路改良舗装工事につきましては、洞爺湖町との行政界から滝之町方向へ約６４０ｍの区間を実施し、令和５年度中に全事業延長１，４５０ｍのうち約９５０ｍが完成する予定となっており、残りの約５００ｍ区間につきましては、継続事業として別途採択を受ける必要があると承知しているところであります。このことから、本町としましては、本事業の早期完成に向け、引

き続き要望してまいる所存であります。

また、同路線の弁景地区では、令和2年度より実施しておりました、法面の吹付法杵工の整備や、オロフレ地区での防雪柵の整備工事は、令和5年度をもって完成する予定となっております。

次に、（仮称）有珠山外環状線ではありますが、道道滝之町伊達線の道道立香南久保内線との交差点から伊達市志門気の区間は、令和4年度で道路改良工事は概ね完成しており、令和5年度末には舗装工及び起終点の交差点切り替え工事を完了させる予定で、準備が整い次第、供用開始するものと承知しております。

地すべり関係では、室蘭開発建設部および室蘭建設管理部による対策工事等により、「上久保内地区」は安定しておりますが、「幸内地区」では、昨年8月の豪雨以降、変位は続いておりましたが、現在では比較的少なくなっているものの、未だ融雪期や大雨時には変位が見られるため、引き続き注視が必要な状況にあります。

今後も各関係機関の観測を継続しながら、情報共有を図るとともに、連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

以上が、令和5年度において国及び北海道が予定しております事業等の概要であります。

壮瞥町内では、国及び北海道が行う多くの社会基盤整備が実施されております。

その中でも道路・河川・防災対策は、住民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤でありますので、地域の実情に応じた整備について、より一層、関係機関との連携を強化し、事業の実施、早期完成に向けて努めてまいる所存であります。

以上、令和4年第4回定例会以降における町政の主なものについてご報告いたします。